

子どものありのままを受けとめ、 あたたかく育てていくために

親は、子どもとともに育ちます。

子どもが「できるようになっていくこと」はとてもうれしく、子育てをしていくうえで大きな励みとなります。

子どもには、それぞれ個性があり、よいところがたくさんあります。よいところを広げるためには、子どもの様子や気持ちによりそいながら、一人一人に合った育て方を見つけることが大切です。

また、子どもはいつも自分のことを分かってほしいと思っています。この冊子は、子どものありのままの姿を受け止め、あたたかく育てていくための手助けとなることを願って作成しました。

目次

- 1 はじめに 4P
- 2 「気になる様子」には“わけ”がある 6P
- 3 子どもの気持ちによりそって! 10P
- 4 家族でともに子育てしていくために ... 18P
- 5 就学先の決定について 20P
- 6 相談機関とのかかわりについて 24P
- 7 市町村の相談窓口 26P

1

2

3

4

5

6

7



子育てしているなかで、
子どもの様子に不安になったり、
子育てが難しいと感じたりしたことはありませんか？

「困った子」に見えても、実は「困っているのは子ども」なのです。子どもの様子は、「生活のしにくさ」、「理解のしにくさ」のサインであり、「気づいてほしい」、「困っているよ」という気持ちの表れかもしれません。

以下の図の様子は、今は本人や周囲の人たちがそれほど困りごとと感じていなくても、成長するにしたがって生活や学習の困りごと（ニーズ）につながっていくことがある一例です。

親が良かれと思ってやっていることが子どもに合っていないということがあるかもしれません。

子どものことをどのようにして分かってあげたらよいのか、一緒に考えてみましょう。



こんなことはありませんか？



ごっこ遊びができない



外出先や公園などで落ち着きなく走り回る



特定の物に執着する



身のまわりのこと(着脱・排泄・片付け等)がなかなか身につかない



おゆうぎなどの踊りでまねができない



人と遊ぶことを喜ばない



コミュニケーションや表現がうまくできない



こだわりが強く、他への切り替えができない

※子どもにより違いがあります。また、代表的なものを掲載しています。

2 「気になる様子」には“わけ”がある

1 子どもなりの“わけ”を探ると、子どもへのかかわりかたが分かってきます

親から見た子どもの「気になる様子」の背景には、子どもなりの“わけ”があります。

子どもなりの“わけ”を探り、どのようにかかわったらよいか考え、工夫することが子どもの育ちを支えることにつながります。

T君（4歳）は、トイレの水を流すのがとても嫌いです。このため、用を足しても自分で水を流すことはしません。



子どもなりの“わけ”

トイレの水を流したときに、すごい音を立てて水が吸い込まれるので、自分も吸い込まれるのではないかという不安でいっぱいでした



子どもなりの“わけ”を分かったうえで…

子育ての工夫

トイレの水を流すことが怖くないことを少しずつ分らせるために

1 お母さんがT君の前で水を流してみても、「大丈夫だよ」とT君に見せる。



2 お母さんがそばにいて、T君が水を流すようにする。



3 T君ひとりで流すようにする。こうして、少しずつトイレの水を流すことは怖くないということが理解できるようになりました。



このように、子どもなりの“わけ”を探り、子どもに合ったかかわり方を工夫することで、子どもは生活しやすくなり、「分かること」、「できること」が増えて成長していくきっかけになります。

2 ほめて育てると、子どもの自信につながります

子どもは、「あなたはダメな子ね!」と言われ続けると「自分はダメな子なんだ」と思い始め、自信を失い、親との信頼関係が悪くなります。

いろいろなことがスムーズにできないなど、大人の期待する行動がとれない子どもは“問題点”が目立ちがちです。子どもの好ましい行動を見つけ、少しでも達成できた喜びをわかち合う気持ちが大切です。

例

子どもと「今日は3分、座ってごはん食べよう」と目標を設定し、1分しか集中できなかったとしましょう。



何で座って食へられないの！3分経っていなさって！



今日は1分我慢できたね。えらいね。よし、次はもう少し座って食へられるかな。

子どもは、「また叱られた！1分頑張ったのに…」と落胆し、どのように行動したらよいか分からなくなってしまう。

「できたこと」を大いにほめましょう。そして次回につなげていけるようにしましょう。

コラム

リフレーミングの考え方を身につけよう

リフレーミングとは、いつもと違う見方や新しい見方で、あることをとらえ直すことです。例えば、「まだ宿題半分しかやってないの」と言われるより、「あっ、宿題半分も終わったね。もうちょっとがんばろう」と言われた方が、子どもはやる気を削がれずにすみます。

◎リフレーミングのポイント

- ・抽象的な言葉から具体的な言葉へ
- ・あいまいな言葉からポイントがはっきりする言葉へ
- ・「できていないところ」より「できていること」に着目して
- ・失敗した場面よりも成功した場面を想起させて
- ・否定的な自己イメージより肯定的な自己イメージを膨らませて

◎リフレーミングの例

- ・うるさい → 元気、明るい
 - ・あきらめが早い → 切り替えが早い
 - ・ほら、ちゃんとして！ → 背筋を伸ばして、足は床にベタン、だよ
 - ・なんで勝手にやるんだ → 始めたい気持ちはわかるけど、待っててね
- このほかにも、様々な場面でリフレーミングの考え方は有効です。詳しくは、下記の参考・引用文献をご覧ください。

「見方を変えればうまくいく！ 発達が気になる子の子育てリフレーミング」
阿部利彦著 中央法規 2015

①身近な相談先は、子どもが保育園・幼稚園・認定こども園等の施設（以下「園」といいます。）や学校に通っているときは、園や学校の先生になります。

その際、②市町村母子保健担当課（保健センター）などの専門的な相談機関への相談をすすめられることもあります。

また、③地域の身近な子育て親子の交流の場である「子育て支援センター」の活用や、④同じような悩みを抱えた家族どうしの相談を通じて、専門的な相談機関の情報や様々な子育てのアドバイスを得ることもできます。

主な相談機関は「6 相談機関とのかかりについて」（24ページ以降）に掲載していますので、上手に活用してみましょう。
また、家族どうしの集まりについては、19ページをご覧ください。



2 「気になる様子」には“わけ”がある

コラム

園選びについて



入園前のお子さんをお持ちの親は、入園を考えるに当たり、「園でこの子を理解し受け入れてもらえるのか」、「他の子どもとうまくやっっていけるのか」など不安になり、悩むことがあります。子どもにあった園選びができるように、お住まいの市町村の母子保健担当課、児童福祉担当課、子ども家庭担当課や教育委員会学校教育担当課等に相談してみましょう。子どもと一緒に園の見学をして、納得して選ぶことも大切です。

園を選んだら、子どもの姿、子育てで気をつけていること、親の思いなどを先生に伝えておき、子どものことを理解してもらうように努めましょう。

3 ひとりで悩まないで、園や相談機関に相談しましょう

ひとりで抱えると「自分の育て方が悪いのではないかな…」と育児に自信が持てなくなることがあります。さらに、周りの子どもの様子やお母さんたちの視線が気になったり、家族の理解・協力が得られないことに不満を持ったりすることがあります。

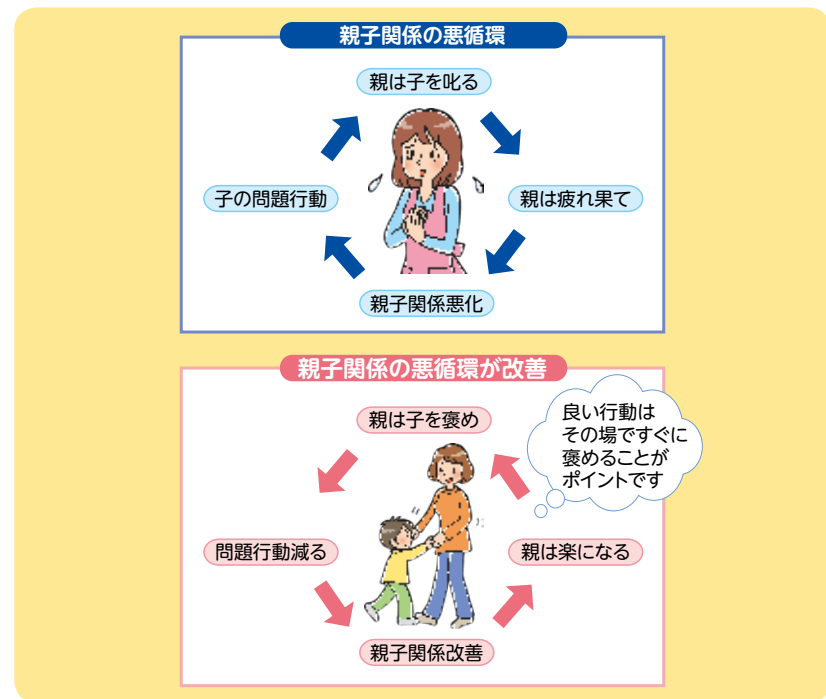
3 子どもの気持ちによりそって!

子どものサインに気がつき、子どもなりの“わけ”が分かったら、子育ての工夫がしやすくなります。

日頃の子育ての中から、子どもなりの“わけ”を探り、子どもの気持ちによりそった子育てを進めていくために、いろいろな特徴を持つ子どもの事例から子育てのヒントを考えてみましょう。

ポイント 1 すべての子どもたちに 安心感を与えよう

この後紹介する各場面では、親はつい、子どもを怒ってしまいがちです。子どもなりの“わけ”（不安や分からないこと）に目を向けずに怒ってしまうと、子どもは更に不安になり、混乱したり、親子喧嘩につながることもあります。親が“わけ”を探り、子どもが安心感を得られる工夫をすることで、親子関係も良い循環をつくることができます。



ポイント 2 いつもと違うことに戸惑うAさん 予定の変更は事前に伝えよう

Aさんはお母さんと一緒に近くのスーパーに買いものに行くことになりました。いつもはスーパーと家の往復ですが、今日はお母さんが銀行に用事があるためにスーパーに行く途中で寄りました。Aさんは銀行に着くと戸惑ってしまいました。



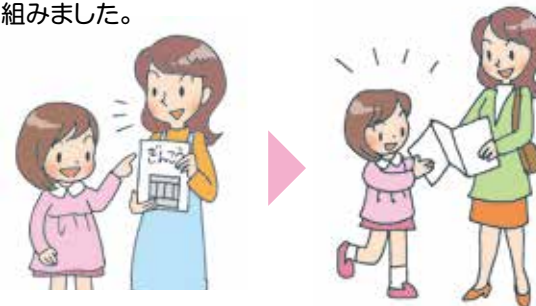
子どもなりの“わけ”を探る

Aさんは、予定外のことに不安を持つようです。Aさんにとって「買いもの」とは、いつもの道を通っていつものスーパーに行くことなのです。いつもと違う道を通って銀行に寄ったので、不安になったのです。

お母さんの子育ての工夫

Aさんは、急な予定の変更があると不安になると分かったお母さんは、予定が変わる前に、「今日は銀行に行ってスーパーに行きます」と話をし、また銀行の絵を見せながらAさんに分かってもらうようにしました。

また、Aさんの家から銀行、スーパーまでの道順も絵で示して、Aさんの不安の解消に取り組みました。



ポイント 3 活動の切り替えが苦手なB君
3 活動を分かりやすく伝えよう

B君は夕ごはんの時間まで大好きなマンガを読んでいた。お母さんはごはんができたので、「ごはんですよ」と言いました。しかし、B君はやめようとしません。そこでお母さんは「さっさと片付けて後で読みなさい」と言いました。B君はとても戸惑ってしまいました。



えっ!ごはん!
何で終わりなの?
どうすればいいの?



夕食の時間でしょう!
さっさと片付けてと
言っているでしょう!
もう、
いつもなんだから...

子どもなりの“わけ”を探る

B君は、マンガを読むのを切り上げて夕ごはんを食べる時間だという心の準備ができていなかったのかもしれない。

また、「後で読みなさい」とお母さんに言われたけれど、「後で」がいつなのか分からず、戸惑ったのかもしれない。

「さっさと」って何?、「片付ける」ってどこに?など、具体的な行動が分からなくて戸惑ったのかもしれない。

お母さんの子育ての工夫

B君はマンガを読み終える心の準備ができていなかったことから、お母さんは、事前に「時計の長い針が12に来たらごはんの時間ですよ」と話しをしました。そして、ごはんの少し前に「ごはん」の絵と12時を指している時計の絵を見せながら、「ごはんの時間ですよ」と話しをすることにしました。

声かけも工夫しました。「マンガは〇〇ページで終わりにして、テーブルの上に置いておこうね。ごはんを食べたらまた読んでいいよ」とマンガのページに紙を挟んであげました。マンガを置く場所も示し、読んでいい時間を示してみました。

マンガを読むことから食事へと行動が移せたときに、笑顔でほめるような心がけました。

ポイント 4 生活の習慣化が苦手なCさん
4 声かけで習慣づけしよう

Cさんは、日課を行うのが苦手です。特に、歯磨きをすることを忘れてしまいます。お母さんは「ちゃんと歯磨きしなさい」と叱ってしまいますが、お母さんが言ったときはやるものの、言わないとやりません。



お母さんが
言わないから
歯磨きをしなくても
いいのかな?



なんで歯磨きを
ちゃんとしらないのかしら。
しつげが悪いのかしら、
物覚えが悪いのかしら...

子どもなりの“わけ”を探る

Cさんは、やりたいことがたくさんあって、ついつい歯磨きを忘れてしまうのかもしれない。

歯磨きのやり方がよく分からなくて、やりたくないのかもしれない。

口の中に硬いものが触れるのが嫌で、歯磨きを嫌っているのかもしれない。

お母さんの子育ての工夫

日課を理解できるようにするために、1日の流れを文字や絵等で示して、その時々「ごはんが終わったので歯磨きの時間だね」などと声かけをすることにしました。柔らかい毛の歯ブラシにしたり、皆で一緒に楽しく歯磨きするように工夫しました。



ポイント 5 落ち着いていることができないD君
環境を工夫し、少しずつ成功体験を増やそう

D君は、家族と一緒に食事をしています。食事中はテレビをつけています。しかし、D君は一口食べては席を立ち、テレビの前を歩き回り、落ち着いて食べることができません。「座って食べて」とお母さんは注意しますが、なおりません。



テレビが
気になるよ!



何度言ったら
分かるの、まったく
困った子ね!



子どもなりの“わけ”を探る

D君は一定時間落ち着いていることが苦手で、いろいろなものに気が散りやすく、特にテレビなど、目に入るものに注意が向きやすいのかもしれませんが。

また、体が椅子に触っている感覚が苦手なのかもしれません。

お母さんの子育ての工夫

D君は落ち着いていることができないので、まず気が散りやすいテレビを消し、気になるものをしまい、食事に集中できるような環境にしてみました。

また、「砂時計の砂が全部落ちるまで、座って食べようね」と目標を作って少しずつ集中することを覚えていくようにしました。「今日は砂が半分落ちるまでできたね。頑張ったね。次のごはんのときも続けてみよう」とほめてみました。

椅子の座面に柔らかい座布団を敷くなどの工夫もしました。



ポイント 6 好きなものの前ではルールを忘れてしまうEさん
根気よくルールを身に付けさせよう

Eさんはすべり台が大好きです。今日はお父さんと一緒に公園に遊びにいきました。すでに、すべり台に2人の子どもが並んで待っていました。しかし、Eさんは並んでいる人を差し置いてすべり台に登り始めたので、並んでいる子どもとけんかになってしまいました。



大好きな
すべり台が
できる!わーい!



どうして順番が
守れないのかなあ…。
いつも教えているのに
どうして
こうなるんだろう



子どもなりの“わけ”を探る

Eさんは、好きなものの前ではルールを意識することができなくなってしまふようです。また、順番という意味が分からず、戸惑っているのかもしれませんが。

お父さんの子育ての工夫

お父さんは、Eさんが時々気持ちを抑えることができず、思い立ったらすぐ動いてしまうことがわかりました。そこで、前もって「先に並んでいる人がいたら、順番に並ぶんだよ。Eさんは1、2、3番目だな」と、待っている順番が来ることを教えました。

実際にEさんが割り込んだときは、「順番どおり並ぶことが約束です」とルールを思い出させたり、「Eさんはすべり台を他の子どもに取られたらいやな気持ちになるよね」と相手の気持ちに気づく声かけをし、友達とうまく遊べる力をつけていけるよう工夫しました。

ポイント 7 特定のものに興味が強いF君
ゆっくりと関心をひろげよう

F君はいつも家で車の雑誌をひとりで眺めています。お母さんは、F君が他のことに興味を示さないことが気になり、隣の家のO君と一緒に遊ぶように勧めますが、見向きもしません。



車の雑誌は
おもしろいなあ～



なんで車の雑誌ばかり
見ているのかしら。
他の種類の雑誌もあるし、
たまにはお友達と遊んでほしいなあ



子どもなりの“わけ”を探る

F君は、車の雑誌を見ることに強い興味関心があり、他のことに興味を持ちにくいことが分かります。

お母さんの子育ての工夫

F君は車の雑誌が大好きで、そこに強い興味があることが分かったお母さんは、F君の好きなことに十分付き合うことを考え、車について知り、共通の話題を持とうかなと考えました。

併せて、新しいことに興味を持つことも大切なので、F君の車の雑誌を見る時間は取りながらも、少しずつお母さんと一緒に他の種類の雑誌を読む機会から始めてみようと思いました。



これまで紹介したポイント2～7の他、家庭では問題なく過ごすことができて、集団での生活が苦手な子どももいます。幼稚園・保育園や学校の先生に、集団生活の様子を聞いてみることも大切です。

コラム

子どものいいところ探しをしよう

親は子どもの育てにくさに注目しがちですが、子どもには必ずよいところがあります。こうしたよいところを見つけていき、伸ばしていくことがとても大切です。親にとって「気になる」行動でも、それがその子の力を伸ばすきっかけになることがあります。



アインシュタイン

モーツァルト



エジソン

世界にも、子どものときには気になる子どもでしたが、大人になって才能を伸ばして活躍した方も多くいます。子ども

学者、俳優、発明家をはじめ、現在でも数多くの方が活躍しています

が「こだわること」は、悪いことではありません。逆に、「こだわり」を少なくしていこうとすることは、子どもにとってストレスになったり、不安になることもあります。「こだわり」を大事にしながら、その子なりの力を伸ばしていきましょう。

コラム

ICT(情報通信技術)を活用してみよう

今日、何かに苦手さを持つ子どもをサポートする、様々な技術が進歩しています。スマートフォンやタブレット端末などの身近な機器を使うことで、コミュニケーションや視覚、聴覚、記録、学習などを助けるアプリケーションが活用できます。以下のホームページを参考に、活用してみてください。



東京都障害者IT地域支援センター



岩手県立総合教育センター

- ・東京都障害者IT地域支援センター 「障害のある人に便利なアプリ一覧」
<https://www.tokyo-itcenter.com/600setubi/tenji-soft-10.html#sma-0100>
- ・岩手県立総合教育センター タブレットPCの活用促進パッケージ (PDFファイル)
http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h28/h28_1704_2sokusinpakke-ji.pdf

4 家族でともに子育てしていくために

親が子どもの「気になる」ことや「育てにくさ」を感じていても、周りの家族が気にとめなかつたり、育て方のせいにして子どもを理解してくれないと、親は家族(周囲)の理解や協力が得られないことに落胆します。子どもも様々な評価の中で、戸惑いの多い生活を送ることになります。「気になる」、「育てにくさ」がある子どもだからこそ、何より「子どもの生活のしにくさを軽減していく」ために家族の理解と協力が不可欠なのです。

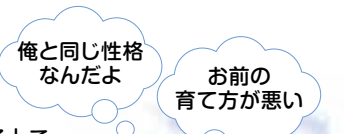


1 家族の共感と理解

パートナー(夫や妻)が子どもの「気になる」ことや「育てにくさ」に気づいていない場合や、子育てのせいにして子どもの問題をかたくなに否定するときは、相談先や専門機関との相談と一緒に参加する機会を設け、共通理解が持てるように工夫します。

また、祖父母や親せきへは、パートナーと一緒に、相談先や専門機関からの意見を織りまぜながら説明しましょう。なかなか理解が得られなくて困ったときは、相談先や専門機関の助けを得ながら進めていきましょう。

子育てはパートナーが共に子どもを理解し、両者が子育てに参加する意識が大切になります。



2 いっしょに育つきょうだいたち

大人はどうしても手が届かなくなる子どもの方に目が向きがちです。そのために、きょうだい寂しさを感じて落ち込んだり、葛藤を持ったりすることがあります。

きょうだいにも意識して接したり、目配りをしながら、愛情を伝えましょう。



●家族の集まりについて

県内には、ともに同じ思いや悩みを抱える家族の集まりがあります。子育ての体験を分かち合いながら、親どうしの研修や交流を通して子どもたちや親の成長を支えています。

※1 掲載はできませんでしたが、活動中の家族の集まりは他にもあります。改訂の際に加えることがあります。また、掲載情報は平成30年12月現在のものですので、変更される場合があります。

※2 ①、④、⑤、⑦、⑧は、日本発達障害ネットワーク岩手支部(JDDネットいわて)の加盟団体です。

No.	団体名	活動の概要	活動地域	連絡先
①	一般社団法人 岩手県自閉症協会	対象:自閉症児者及びその家族 内容:茶話会、勉強会、普及啓発 頻度:各地域年1回	全県(各地区ごとに活動。盛岡、花巻、北上、奥州一関、沿岸南部、沿岸北部)	〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内 電話:019-651-8967 iwate_autism@ybb.ne.jp https://iwate-autism.jp/
②	岩手県こばを育む親の会	対象:こばの教室、きこえの教室、幼児教室、LD等通級指導教室に通う子と保護者、賛助会員、担当の先生 内容:合同研修、地域毎の研修会 頻度:年商行事を予定し、活動	全県	〒020-0032 盛岡市大通3-8-1 桜城小学校きこえとこばの教室内 電話・FAX:019-624-0457 jimukyoku@iwate-nangen.jp http://www.iwate-kotoba.jp
③	認定NPO法人岩手県青少年自立支援センター「ボランの広場」	対象:不登校、発達障がいなどの生きづらさを抱える子ども、若者、父母 内容:不登校、ひきこもりの相談、若者の居場所、父母の定例会(県内9地区) 頻度:月1~2回の定例会(県内9地区の父母会)火・金・土10:00~16:00	全県	〒020-0873 盛岡市松尾町19-8 電話:019-605-8632 FAX:019-605-8633 info@poranohiroba.net http://www.poranohiroba.net
④	岩手発達障がい親の会「くぶくぶ」	対象:発達障がいのある未就学児を持つ保護者 内容:茶話会、相談会、学習会、体験活動、家族の交流、講演会、年1回定例会 頻度:毎月第二日曜日10:00~12:00	全県(主に盛岡圏域)	kupukupu_iwate@yahoo.co.jp facebook:「くぶくぶ(岩手発達障がい親の会)」
⑤	みすず広場(紫波の子育てを支援する会あれんと)	対象:発達障がい(診断なし)児、およびその家族。その他の障がいのある方も参加可 内容:茶話会、音楽教室 頻度:毎月2回(第1土曜日、第3火曜日)10:00~12:00	全県(活動は紫波町)	080-6032-0235 w.o.d.530@gmail.com http://misuzu-hiroba.com
⑥	精神障害当事者・家族・関係機関・市民のネットワーク「盛岡ハートネット」	対象:精神障がい当事者、家族が中心。統合失調症、うつ病、発達障がい、認知症等疾患は除く。関係機関の専任職、一般市民の参加も自由。 内容:お茶っこの会(おしゃべりが中心)、例会(講義が中心)、県内外の家族の交流活動 頻度:2か月に1回	盛岡市を中心に県内外	090-2883-9043 yukapyon@estate.ocn.ne.jp opentolive@ezweb.ne.jp http://opentolive.exblog.jp/
⑦	特定非営利活動法人 accommon	対象:発達障がいなど(未診断含む)で集団活動が苦手な幼児から大人とその家族、支援者 内容:ワークショップ、学習支援、体験(運動・料理・工作・宿泊)活動、防災学習、キャリア教育(通信制等高校めぐりやお仕事体験) 頻度:月4~5回	盛岡市周辺	〒020-0022 盛岡市大通3丁目7-21-202 電話・FAX:019-656-7067(イベントの多い日10:00-16:00) info@accommon.jp http://accommon.jp/
⑧	やはば親の会 ひまわりのたね	対象:障がい児(診断の有無に関わらず)をもつ保護者、悩み・困り感を持つ保護者 内容:茶話会 頻度:月1回10:00~12:00	矢巾町とその近郊	〒028-3615 矢巾町南矢幅7-451(第3いちご園) 電話:019-656-1335 FAX:019-656-1336(第3いちご園;松田) a.iwaiichigo@miu-mto.co.jp https://ameblo.jp/yahabatyouyoukanai/
⑨	発達障がい児支援サークル・SST教室あじっこ	対象:障がい児(診断の有無に関わらず、発達に気になる場所があったり、困っている親子、3歳~20歳位まで) 内容:ゲーム・スポーツ・調理など様々な活動を通じて社会性を育む活動 頻度:毎月第二日曜日10:30~12:00	北上市	〒024-0061 北上市大通一丁目3-1 おでんせプラザ 4F-303 北上市生涯学習センター 団体活動室内 090-1497-8927 katamajiki@gmail.com
⑩	いっばいっばの会	対象:特別支援学級、特別支援学校に通う子ども又は卒業して遠野市で暮らしている方、その保護者 内容:休日活動、学習会、懇話会 頻度:月1~2回	遠野市	〒028-0772 遠野市上郷町細越7-12-11 電話・FAX:0198-65-2444 katako.s@h.vodafone.ne.jp
⑪	てんしのわ	対象:ダウン症児者を育てている親 内容:茶話会 頻度:年数回程度	釜石市、大槌町	〒028-1122 大槌町桜木町11-1 0193-42-6028
⑫	親の会「ごようざん」	対象:子どもの育ちが気になる保護者 内容:自由な話し合い 頻度:月1回土曜日14:00~16:00(毎月相談し次の開催日を決定)	主に気仙地区(大船渡市、陸前高田市、住田町)だが、希望があれば誰でも参加可	〒022-0006 大船渡市立根町字下久125-15(活動拠り所ある発達支援センター大津の住所) 電話:0192-21-3130 090-5238-4690 FAX:0192-21-3133 y-sasaki@town.sumita.iwate.jp
⑬	久慈・子どもと成長する親の会 からふる	対象:久慈地域の発達障がい児とその家族、支援者 内容:茶話会、勉強会、1泊や日帰りレジャーを楽しむ会	親会員、当事者会員は久慈地域(久慈市、深町町、野田村、香代村)限定で、支援者会員は県内外どこでも可	kuji.colorful@gmail.com
⑭	カナンの園「るんだ るんだ」	対象:発達障がい児を持つ保護者 内容:支援スタッフとともに、子どもと遊びながら相談 頻度:毎週水曜日の10:00~12:00	一戸町	〒028-5133 一戸町中山字大塚4-6 電話:0195-35-2314 FAX:0195-35-3406 gakuen@canaan-jp.net http://canaan-jp.net

◎家族団体を支援する団体

No.	団体名	活動の概要	活動地域	連絡先
1	JDDnet(日本発達障害ネットワーク)いわて	対象:発達障がい児の親の会、支援者(団体・個人)、18才以上の発達障がい児者の家族(個人会員) 内容:意見交流会、学習懇話会(シンポジウム制)、ペアレントメンター活動(養成講座、公開講座含む)、当事者支援 頻度:年6回の運営委員会ならびに各種イベント年1回の意見交流会、学習会、講演会	全県	iwatejdd@gmail.com http://jddi.wate.web.fc2.com/
2	紫波の子育てを支援する会あれんと	対象:発達障がいのある子の保護者、支援者 内容:子育て相談会、ペアレントトレーニング、研修会 頻度:毎月1回の定例会のほか、相談会、研修会など	主に紫波町・矢巾町	〒028-3451 紫波町藤字牡丹野40-1 FAX:019-673-7609 arento_info@yahoo.co.jp https://arento-info.jimdo.com

5 就学先の決定について

1 就学に向け、早めに相談しましょう

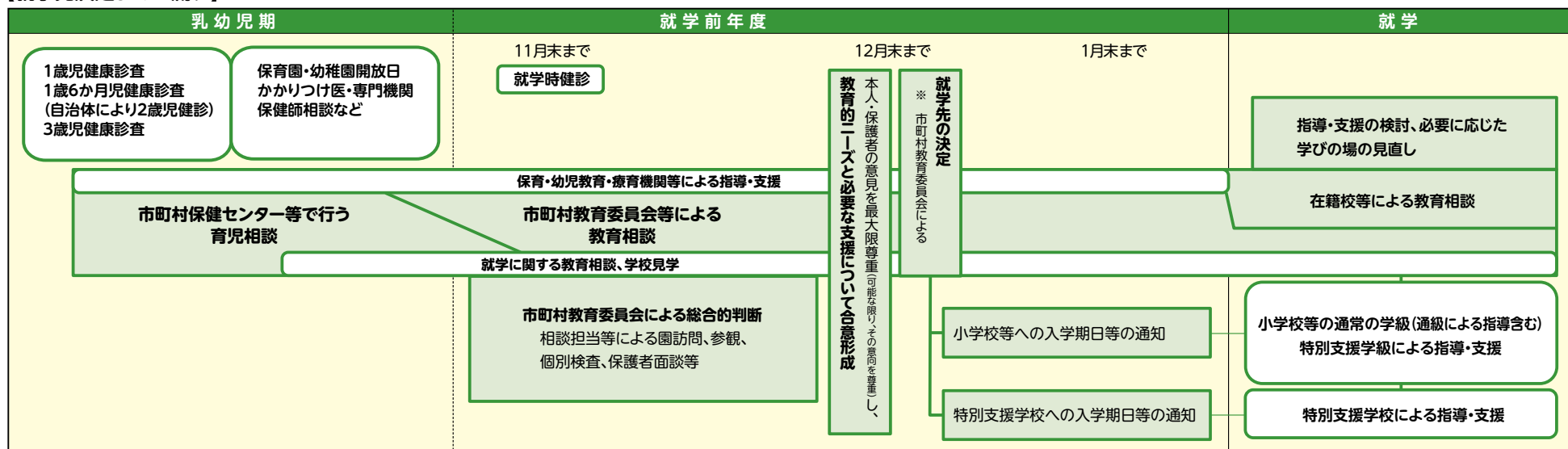
障がいのある子どもや「気になる」子どもの就学先の決定にあたっては、就学時健康診断の結果や市町村教育委員会等での総合的な判断（障がいの状態、教育を受ける際に必要な配慮、保護者の意見、専門家の意見を踏まえた判断をいいます。）を経ることとなっています。その結果を踏まえて特別支援学校、小学校特別支援学級又は通常の学級（通級による指導[※]）の場合もある）のいずれかに決定されます。医師による診断を受けるまでに半年以上かかったり学校との調整や、様々な準備が必要になることもありますので、早めに相談しましょう。

※「通級による指導」とは、通常の学級に在籍しながら、個別的な特別支援教育を受けることができる制度です。

就学先決定までのポイント

- 1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査などで、早期に支援が必要だと気付いた場合には、市町村母子保健担当課（保健センター）と連携し、成長や支援の記録を蓄積しておくことが大切です。
- 幼稚園・保育園と連携し、就学や生活の援助に向けて、成長や支援の記録をまとめ、就学先の先生との引継ぎに活用していくことが大切です。
- 以下の図を参考に、早めに各支援機関に相談していくことが大切です。（詳細は、24ページの「主な相談機関」をご覧ください）

【就学先決定までの流れ】



先輩ママ



0～2歳頃は、かかりつけ医や保健師に相談しました。日常の様子について園の先生と話をしていたこともよかったです。

3～4歳頃からは、家族の集まりにも参加しました。子育て支援センターや児童発達支援事業所等に相談したこともありました。

発達障がいに関する医療機関や相談機関を利用するときに、家庭や園での様子を伝えられるようにしておきました。受診は早すぎるかと思いましたが焦らずに具体的な相談ができたので助かりました。

年中・年長クラスの時期は、早めの地域の学校の情報収集や学校との相談のおかげで就学までの見通しがもてました。

年長の9月には、就学先の決定に向けて、これまで相談してきた方や教育委員会の方との相談、学校見学をしました。

入学してからは、担任はもちろん、特別支援教育コーディネーターや保健室の先生とも子どものことを話しました。これまで相談してきた方にも引き続き応援してもらっています。

2 特別支援学校について

各特別支援学校には「教育相談窓口」がある他、「特別支援教育コーディネーター」の役割を担う教員が、相談に対応しています。

盛岡視覚支援学校	前沢明峰支援学校
盛岡聴覚支援学校	一関清明支援学校
盛岡となん支援学校	気仙光陵支援学校
盛岡青松支援学校	釜石祥雲支援学校
盛岡峰南高等支援学校	宮古恵風支援学校
盛岡みたけ支援学校	久慈拓陽支援学校
盛岡みたけ支援学校奥中山校	岩手大学教育学部附属特別支援学校(国立)
盛岡ひがし支援学校 ※2019年度開校	三愛学舎(私立) ※高等部、専攻科のみ
花巻清風支援学校	

各学校の詳細は、岩手県立総合教育センターホームページをご覧ください。
URL:<http://www1.iwate-ed.jp/school/hs/index.html>



◎ ことばの教室も活用しましょう ◎

ことばの教室とは、発音がうまくできない、ことばが出にくい、ことばの数が少ない、指示を理解することが苦手であるなど、お子さんの言葉や行動についての相談や指導をするところであり、通級による指導の一つです。県内すべての市町村に設置されています。

相談や検査の結果、必要があれば教室での指導を受けることができます。幼児教室が設置されている市町村もあります。

ことばの教室の開催状況は、岩手県ことばを育む親の会のホームページをご覧ください。
URL:<http://www.iwate-kotoba.jp/>



「気づき」「工夫」の子育て体験記



お母さん

子どもの気になる様子に気づいたきっかけは？

3歳6か月頃から、言葉の数が少ない、友達と遊ばない、呼ばれても興味がないものには反応が遅い、オウム返しをすることがあり、少し気になっていました。健診を受けて、何も分からないまま病院にしてみました。その時に自閉症と診断され、原因が分かって少しほっとした感じになりました。

相談のきっかけは？

診断を受けてからは、地域の総合福祉センターから、「岩手県自閉症協会」※、専門病院、療育教室を紹介され、家族で相談に行きながら支援を受けました。

※は、同じ思いや悩みを抱える当事者や家族の集まりです。
詳細は、19ページをご覧ください。



子育てで工夫したことは？

療育教室の先生から「大きな声で怒らない」「ほめる」「あいまいな言葉がけをしない」と教わりました。しかし、分かっていると言ってもうとときがありましたので、先生の言葉を思い出しながら子育てをしました。



家族の理解を得るためにどうしましたか？

夫と私の両親には、子どもの様子に関する資料を見せて説明し、「理解したうえでかわかって欲しい」と理解を得るまでお願いしました。

同じ思いを持った方とのつながりでよかったことは？

先輩のお母さんたちから「小さい頃はできなくても大きくなればできるから、気持ちを大きく持って!」と励まされたことが忘れられません。岩手県自閉症協会には同じ悩みを抱えている人がいていろいろ話することができてとても良かったと思います。

子育て中の方へのアドバイスはありますか？

一人で悩みを抱えず、なるべく外に助けを求めた方がいいと思います。「何かおかしいかも…」と気づいたときには相談して欲しいと思います。



お母さんは、子どもの悩みを早く解決するために身近な相談先から様々な子育てのアドバイスを受けています。同じ思いや悩みを抱える方とのつながりがあることは、お母さんの大きな助けとなっています。

6 相談機関とのかかわりについて

園や学校の先生などの身近な相談先との相談の結果、子どもの様子を詳しく見てもらったり、専門的な子育てのアドバイスを受けたりするため、様々な相談機関を紹介されることがあります。

相談機関へは、対応できる内容を前もって電話で確認したうえで相談や受診するほうが効果的です。

なお、一度に複数の相談先を利用するのではなく、園や学校の先生などの身近な相談先との関係を保ちながら、子どもの状態や相談結果に応じてふさわしい相談先を検討していきましょう。

主な相談機関 (掲載の情報は、平成31年1月時点のものです)

①市町村母子保健担当課 (保健センター)

子どもの様子を詳しく見てもらったり、子育ての大変さや子どもの発達について不安がある場合などの相談先となります。市町村母子保健担当課では、保健師や専門の職員が相談を受け、子どもと家族にどのような支援が必要か考えてくれます。そして相談先を紹介したり、医療機関などの様々な専門機関の活用の仕方について教えてくれます。

②各市町村児童福祉担当課・障がい福祉担当課・子ども家庭担当課・教育委員会学校教育担当課等

子育て支援や各種サービスに関する情報提供や相談に応じます。

※①・②の各市町村の相談窓口は、26～27ページをご覧ください。

③療育教室・児童発達支援・放課後等デイサービス

療育教室や児童デイサービス事業所を利用している場合には、療育担当者などに相談すれば、子どもに合った子育てのアドバイスを得ることができます。

(※療育教室は、お住まいの市町村により名称や対象が異なります【例:「わらしこ教室」(盛岡市)】)

④子育て支援センター

子育て支援センターは、子育て中の親子の交流の場です。地域の子育ての情報を教えてくれたり、子育て及び子育て支援に関する講習を実施したりしています。子どもや家庭での気になることや悩み、不安などを気軽に相談することもできます(主に身近な子育ての相談が中心です。発達の専門的な相談は、市町村母子保健担当課(保健センター)にお問い合わせください)。

※③・④の所在地及び連絡先は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

⑤相談支援事業所

相談支援事業所は、地域の障がい児(者)の福祉に関する総合的な相談窓口です。各種障がいのサービスの利用援助や情報提供のほか、障がいに関する様々な相談に応じることができます。

※相談支援事業所の詳細については、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/shougai/kokoro/1004083.html>



⑥発達障がい者支援センター“ウイズ”(岩手県立療育センター内)

県内の発達障がい児(者)に関する専門の相談機関です。発達障がい者支援センターは岩手県立療育センター内に設置されています。家族や本人からの相談のほか、園や学校など、子どもにかかわる機関からの相談も受け付けています。

なお、県立療育センターには、発達障がいの診断ができる児童精神科も設置されています。

〒028-3602 紫波郡矢巾町大字藤沢第2地割29番地1 岩手県立療育センター内
電話(発達障がい者支援センター直通): 019-601-3203 FAX: 019-624-3208

⑦岩手県福祉総合相談センター・児童相談所

子どもの発達や性格行動、児童虐待などの専門的な相談に応じます。

機関名	住所	連絡先	備考
岩手県福祉総合相談センター(児童女性部)	〒020-0015 盛岡市本町通3丁目19-1	電話: 019-629-9606 (または下4ケタ 9607) FAX: 019-629-9612	盛岡、花巻、北上、遠野、二戸、久慈地域
一関児童相談所	〒021-0027 一関市竹山町5-28	電話: 0191-21-0560 FAX: 0191-21-0561	胆江、両磐、気仙地域
宮古児童相談所	〒027-0075 宮古市和見町9-29	電話: 0193-62-4059 FAX: 0193-62-4054	宮古、釜石地域

⑧児童家庭支援センター大洋(児童養護施設「大洋学園」内)

子どもの育児や発達などの専門的な相談に応じます(気仙地域(大船渡市、陸前高田市、住田町)が対象です)。

住所: 〒022-0006 大船渡市立根町字下欠125-15
電話: 0192-21-3130 / FAX: 0192-21-3133

⑨岩手県立総合教育センター

教育支援相談担当において、来所や電話での相談に応じます。

住所: 〒025-0395 花巻市北湯口第2地割82番1
電話(コスモスダイヤル(相談専用)): 0198-27-2473、(直通): 0198-27-2821
FAX: 0198-27-3562

※20～23ページの「就学先の決定について」もご覧ください。

⑩医療機関

県内には子どもの発達に関する診断や診療を行う小児科、児童精神科、精神科などの医療機関があります。様々な相談機関から紹介されることがありますが、初診まで数か月から1年くらい待たなければならないことがあります。多くの場合、園や学校からの情報を求められます。

※発達障がい児への専門的な医療機関は、以下のホームページをご覧ください。

・いわて医療ネット (URL: <http://www.med-info.pref.iwate.jp/>)

・岩手県医師会ホームページ (URL: <http://www.iwate.med.or.jp/>) 中の、「発達障がい医療機関名簿」



岩手県医師会



いわて医療ネット

7 市町村の相談窓口

ここでは、市町村の母子保健、児童福祉、障がい福祉及び教育委員会学校教育等の担当課を掲載しています。ご相談の内容に応じて、ご利用ください（掲載の情報は、平成31年1月時点のもので、平成31年4月から組織名等が変更となる場合には、変更後の内容を掲載しています）。

【対応分野について】 対応分野については概ね次のとおりとしていますが、相談内容によっては担当課が異なる場合があります。詳しくは、ご相談の際にお住まいの市町村にお問い合わせください。また、子育ての総合的な窓口を設けている場合もありますので、ご利用をお勧めします。（例：奥州市子育て総合支援センター、宮古市こども発達支援センター）

【母子保健】：子どもの健診、保健師及び専門の職員による子どもの発達に関する相談／【児童福祉】：保育園等への入園、育児及び子どもの福祉に関する相談／【障がい福祉】：障がい福祉の制度に関する相談／【学校教育】：幼稚園等への入園や子どもの就学に関する相談

地域	市町村	担当課	対応分野	所在地	電話番号	
盛岡地域	盛岡市	母子健康課	母子保健	神明町3-29（盛岡市保健所）	019-603-8304	
		子ども家庭総合支援センター	児童福祉		019-601-2414	
		障がい福祉課	障がい福祉	内丸12-2（本庁舎）	019-626-7508	
		教育委員会学校教育課	学校教育	津志田14-37-2（都南庁舎）	019-639-9045	
	八幡平市	健康福祉課	母子保健			
		地域福祉課	児童福祉・障がい福祉	野駄21-170（本庁舎）	0195-74-2111（代表）	
		教育委員会教育指導課	学校教育			
	雫石町	健康推進課	母子保健	万田渡74-1（健康センター内）	019-692-2227	
		総合福祉課	障がい福祉		019-692-6473	
		子ども子育て支援課	児童福祉	千刈田5-1（本庁舎）	019-692-2412	
	盛岡地域	岩手町	教育委員会学校教育課	学校教育		019-692-6578
			健康福祉課	母子保健・障がい福祉・児童福祉	大字五日市10-44（本庁舎）	0195-62-2111（代表）
葛巻町		健康福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	葛巻16-1-1（保健センター）	0195-66-2111（代表）	
		教育委員会幼児学校教育室	学校教育	葛巻16-1-1（本庁舎）		
滝沢市		健康推進課	母子保健			
		児童福祉課	児童福祉	中嶋銅55（本庁舎）	019-684-2111（代表）	
		福祉課	障がい福祉			
紫波町		教育委員会子ども課	児童福祉	紫波中央駅前二丁目3番地1	019-672-2111（代表）	
		教育委員会学校教育課	学校教育			
		福祉・子ども課	児童福祉・障がい福祉	大字南矢幅13-123（本庁舎）	019-611-2575（児童福祉） 019-611-2573（障がい福祉）	
矢巾町		健康長寿課	母子保健	大字南矢幅14-78（保健福祉交流センター内）	019-611-2826	
		教育委員会学務課	学校教育	大字南矢幅13-123（矢巾町公民館内）	019-611-2644・2647	
	健康づくり課	母子保健	南万丁目970番地5（花巻保健センター）	0198-23-3121		
花巻市	障がい福祉課	障がい福祉	花城町9番30号（本庁舎）	0198-24-2111（代表）		
	教育委員会子ども課	児童福祉・学校教育	石鳥谷町八幡第4地割161番地（石鳥谷総合支所）	0198-45-1311（教育委員会代表）		
	健康推進課	母子保健		0197-72-8297		
花巻・北上・遠野地域	北上市	福祉課	障がい福祉		0197-72-8214	
		教育委員会子育て支援課	児童福祉	芳町1-1（本庁舎）		
		教育委員会学校教育課	学校教育		0197-64-7574（家庭児童相談室） 0197-65-3365（教育相談電話）	
	西和賀町	健康福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	沢内字太田2地割81番地1（沢内庁舎）	0197-85-2337	
		教育委員会学務課	学校教育		0197-85-3411（母子保健） 0197-85-3412（児童福祉、障がい福祉）	
		健康福祉の里 母子安心課	母子保健	松崎町台岩字葉研淵4-1（健康福祉の里）	0198-68-3186	
	遠野市	健康福祉の里 福祉課	障がい福祉		0198-68-3193	
		子育て応援課 子ども政策課	児童福祉（子育て支援）	東館町8-12（東館庁舎）	0198-62-0189	
		教育委員会学校教育課	学校教育		0198-62-4412	
	胆江地域	奥州市	子育て総合支援センター	子育てでの総合的な相談	水沢字野田小路67（いづみ保育園内）	0197-24-6405
			健康推進課	母子保健		
			子ども・家庭課	児童福祉	水沢大手町1-1（本庁舎）	0197-24-2111（本庁舎代表）
金ケ崎町		福祉課	障がい福祉			
		教育委員会学校教育課	学校教育	江刺大通り1-8（江刺総合支所）	0197-35-2111（江刺総合支所代表）	
		保健福祉センター	母子保健・障がい福祉	西根鐘水98	0197-44-4560	
二戸市		子育て支援課	児童福祉		0197-44-4611	
		教育委員会（学校教育係）	学校教育		0197-42-2111（代表）	
		健康福祉課	母子保健			

地域	市町村	担当課	対応分野	所在地	電話番号	
両輪地域	一関市	子育て支援センター	子育ての相談	山目字前田13-1（一関保健センター）	0191-21-4170	
		子育て支援課	児童福祉・母子保健		0191-21-2165	
		福祉課	障がい福祉	竹山町7-2（本庁舎）	0191-21-8355	
	平泉町	教育委員会学校教育課	学校教育		0191-21-8832	
		保健センター	母子保健・障がい福祉		0191-46-5571	
		町民福祉課	児童福祉	平泉字志羅山45-2	0191-46-5562	
	気仙地域	大船渡市	教育委員会（学校教育係）	学校教育		0191-46-5576
			健康推進課	母子保健	盛町字下館下14-1	0192-27-1581
			地域福祉課	障がい福祉		
		陸前高田市	子ども課	児童福祉	盛町字宇津野沢15（本庁舎）	0192-27-3111（代表）
			教育委員会学校教育課	学校教育		
			保健福祉課	母子保健・障がい福祉		
住田町		子ども未来課	児童福祉	高田町字鳴石42番地5（仮庁舎）	0192-54-2111（代表）	
		教育委員会学校教育課	学校教育			
		保健福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉			
釜石地域		釜石市	健康推進課	母子保健	世田米字川向88-1	0192-46-3862
			教育委員会（学校教育係）	学校教育		0192-46-3863
			健康推進課	母子保健		0193-22-0179
	大槌町	子ども課	児童福祉・子どもの育ちの総合的な相談	大渡町三丁目15-26（保健福祉センター）	0193-22-5121	
		地域福祉課	障がい福祉		0193-22-0177	
		教育委員会学校教育課	学校教育	鈴子町15-2（教育センター）	0193-22-8833	
	宮古市	保健福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	上町1番3号	0193-42-8715	
		教育委員会教育部学務課	学校教育	小釜第32地割126（中央公民館内）	0193-42-6100	
		健康課	母子保健		0193-64-0111	
	宮古・下閉伊地域	岩泉町	子ども課（こども発達支援センター）	児童福祉（こどもの育ちの総合的な相談）	宮町一丁目1番30号	0193-68-9117
			福祉課	障がい福祉		0193-68-9135
			教育委員会学校教育課	学校教育		0193-68-9118
山田町		長寿福祉課	障がい福祉	八幡町3番20号（本庁舎）		
		子育て世代包括支援センター	母子保健	八幡町3番20号（保健センター内）	0193-82-3111（代表）	
		健康子ども課	児童福祉			
若泉町		教育委員会学校教育課	学校教育	八幡町3番20号（中央公民館内）		
		保健福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	岩泉字惣畑59番地5（本庁舎）	0194-22-2111（代表）	
		教育委員会教育指導室	学校教育	岩泉字松橋21-1（町民会館内）		
久慈地域		田野畑村	生活環境課	児童福祉	田野畑143-1（本庁舎）	0194-34-2114
			健康福祉課	母子保健・障がい福祉	田野畑120-3（保健センター）	0194-33-3102
			教育委員会	学校教育	和野278-1（アズビィ実習センター）	0194-34-2226
	久慈市	保健推進課	母子保健	旭町8-100-1（元気の泉）	0194-61-3315	
		子育て支援課	児童福祉		0194-52-2169	
		社会福祉課	障がい福祉	川崎町1-1（本庁舎）	0194-52-2119	
	二戸地域	野田村	教育委員会学校教育課	学校教育		0194-52-2155
			健康推進課	母子保健	種市22-1-1（種市保健センター）	0194-65-3950（種市） 0194-77-3576（大野）
			福祉課	児童福祉・障がい福祉	種市23-27（種市庁舎）	0194-65-5915
		普代村	教育委員会総務課	学校教育		0194-65-5920
			住民福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	大字野田第20地割14番地（本庁舎）	0194-78-2913
			教育委員会学校教育班	学校教育	大字野田第20地割14番地-2	0194-78-2936
二戸市		住民福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	第9地割字銅屋13番地2（本庁舎）	0194-35-2113	
		教育委員会（学校教育係）	学校教育		0194-35-2711	
		子育て支援課	母子保健・児童福祉	福岡字八幡下11番地1（二戸市総合福祉センター）	0195-23-1313（代表）	
軽米町		福祉課	障がい福祉			
		教育委員会教育企画課	学校教育	福岡字川又47番地（本庁舎）	0195-23-3111（代表）	
		健康福祉課 健康づくり担当	母子保健	大字軽米2-54-5（健康ふれあいセンター内）	0195-46-4111	
一戸町	健康福祉課	児童福祉・障がい福祉	大字軽米10-85（本庁舎）	0195-46-4736		
	教育委員会（学校教育係）	学校教育		0195-46-4743		
	健康福祉課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	一戸字砂森93-2（総合保健福祉センター）	0195-32-3700		
九戸村	教育委員会学校教育課	学校教育	高善寺字大川第24-9（本庁舎）	0195-33-2111（代表）		
	住民生活課	母子保健・児童福祉・障がい福祉	大字伊保内第10地割11番地6（本庁舎）	0195-42-2111（代表）		

※市町村合併により、旧市町村に支所があり、そちらで相談を受けるときがあります。（本誌では、一市町村の代表的な相談窓口のみ掲載しています）